

原子力施設等におけるトピックス
(令和3年3月15日～3月21日)

令和3年3月24日
原子力規制庁

○令和3年3月15日～3月21日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

○主要な原子力事業者(*)の原子力事業所内で令和3年3月15日～3月21日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関する事案で、事業者がプレス公表したもの

*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃(株)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス
該当なし

<その他>

六ヶ所保障措置センター 六ヶ所保障措置分析所における低放射性グローブボックス内の火災について(3月16日公益財団法人核物質管理センターHP掲載)

令和 3 年 3 月 16 日

報道関係者 各位

公益財団法人核物質管理センター

六ヶ所保障措置センター 六ヶ所保障措置分析所における
低放射性グローブボックス内の火災について

1. 発生日時
令和 3 年 3 月 16 日 10 時 40 分頃
2. 発生場所
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置分析所 保障措置第 2 分析室*
* : 日本原燃株式会社 再処理事業所 分析建屋内地上 1 階 (詳細は添付資料参照)
3. 事象
 - ① 作業員 2 名が分析作業中に、六ヶ所保障措置分析所 保障措置第 2 分析室 低放射性グローブボックス No.4 (幅約 1.5 m×高さ約 1 m×奥行約 1 m) (以下、「GBL4」という。)内の廃棄物容器から出火しているのを 10 時 40 分頃に発見したため、直ちに公設消防へ通報するとともに初期消火を開始し、11 時 50 分に初期消火を完了した。その後、14 時 13 分に公設消防により鎮火が確認された。なお、出火の原因は調査中である。
 - ② 出火した廃棄物容器は塩化ビニル製であり、サイズは約 10 l である。焼損した範囲は約 40cm×約 40cm であった。なお、GBL4 ではプルトニウム (約 10mg) とウラン (約 100mg) の混合物を取扱中 (プルトニウムとウランの分離作業の準備中) であった。
 - ③ 初期消火に際し、職員 2 名に身体汚染 (表面汚染で α : 最大 0.1 Bq/cm²) が確認されたため、除染を行った (内部被ばくなし)。また、GBL4 の前の床面およびその周辺に軽微な汚染 (α : 最大 1.4 Bq/cm²) が確認されたため養生を行った (今後、除染を行う予定である)。
 - ④ 室内ダストモニタ、排気ダストモニタおよびモニタリングポストの測定値に変動はなく、本事象による周辺環境への影響はありません。また、負傷者もありません。

4. 添付資料

資料 1 六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 敷地周辺図

資料 2 六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 施設配置図

資料 3 六ヶ所保障措置分析所及びモニタリングポスト配置図

資料 4 六ヶ所保障措置分析所 地上 1 階平面図

以 上

【問い合わせ先】

公益財団法人核物質管理センター

六ヶ所保障措置センター

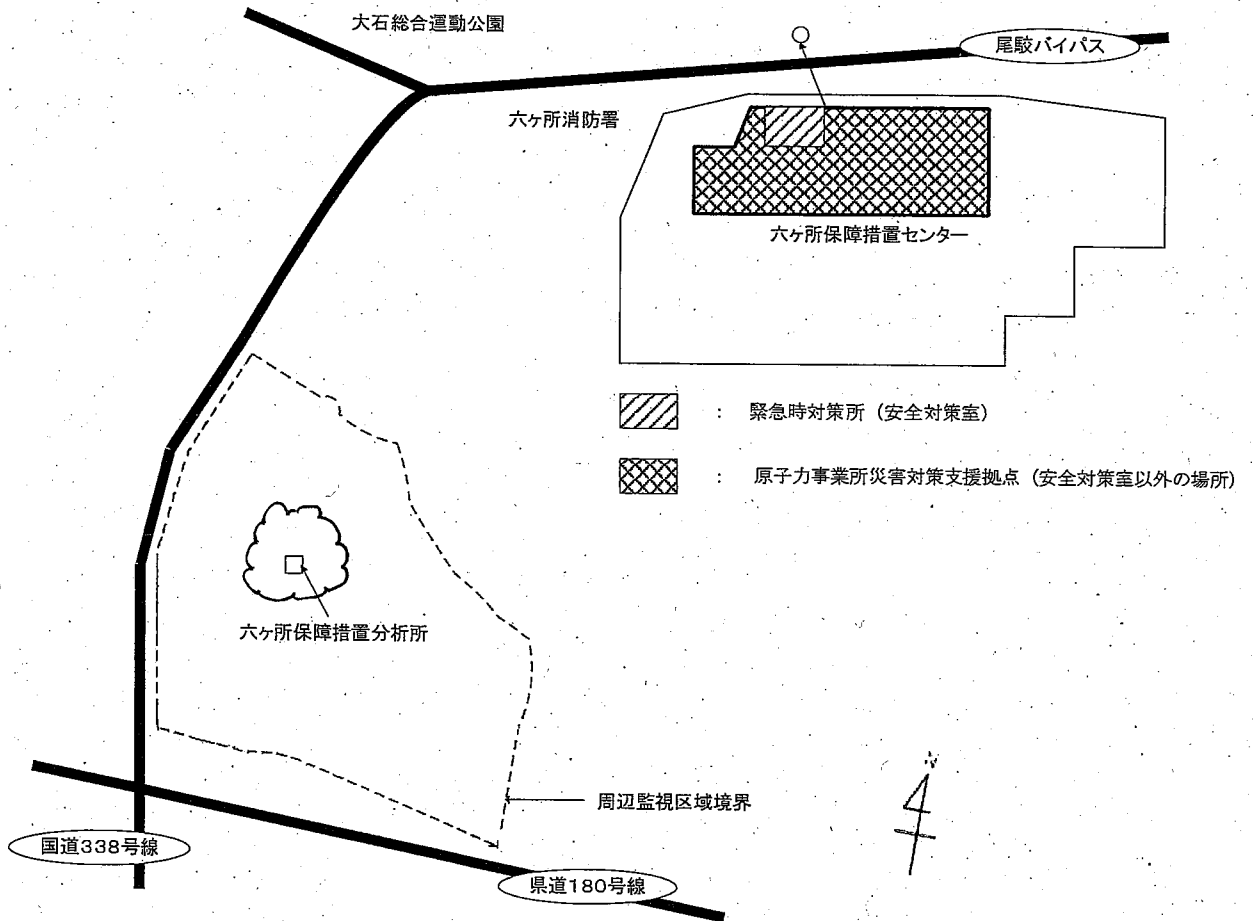
所長 緑川 光浩

電話：0175-71-0460（代表）

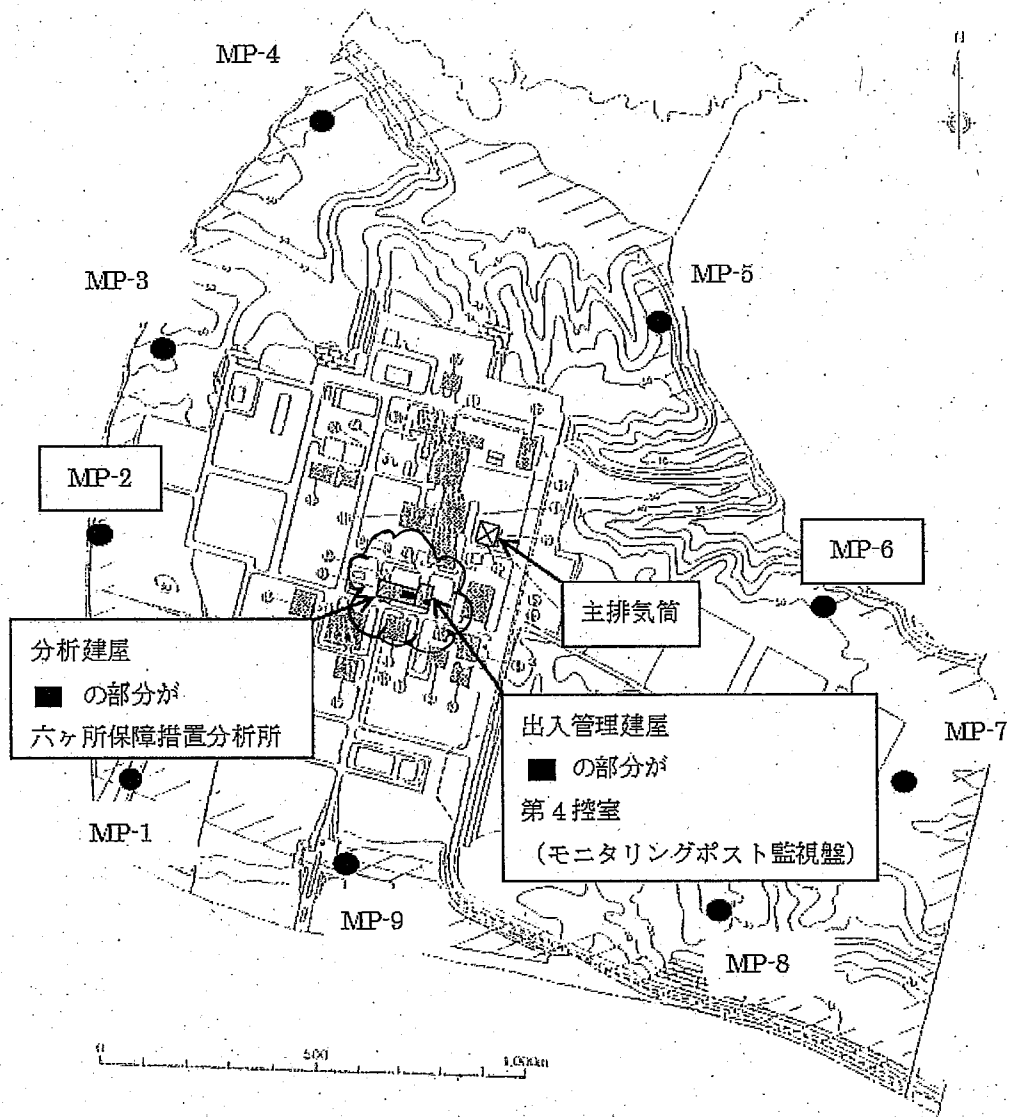
FAX：0175-71-0477



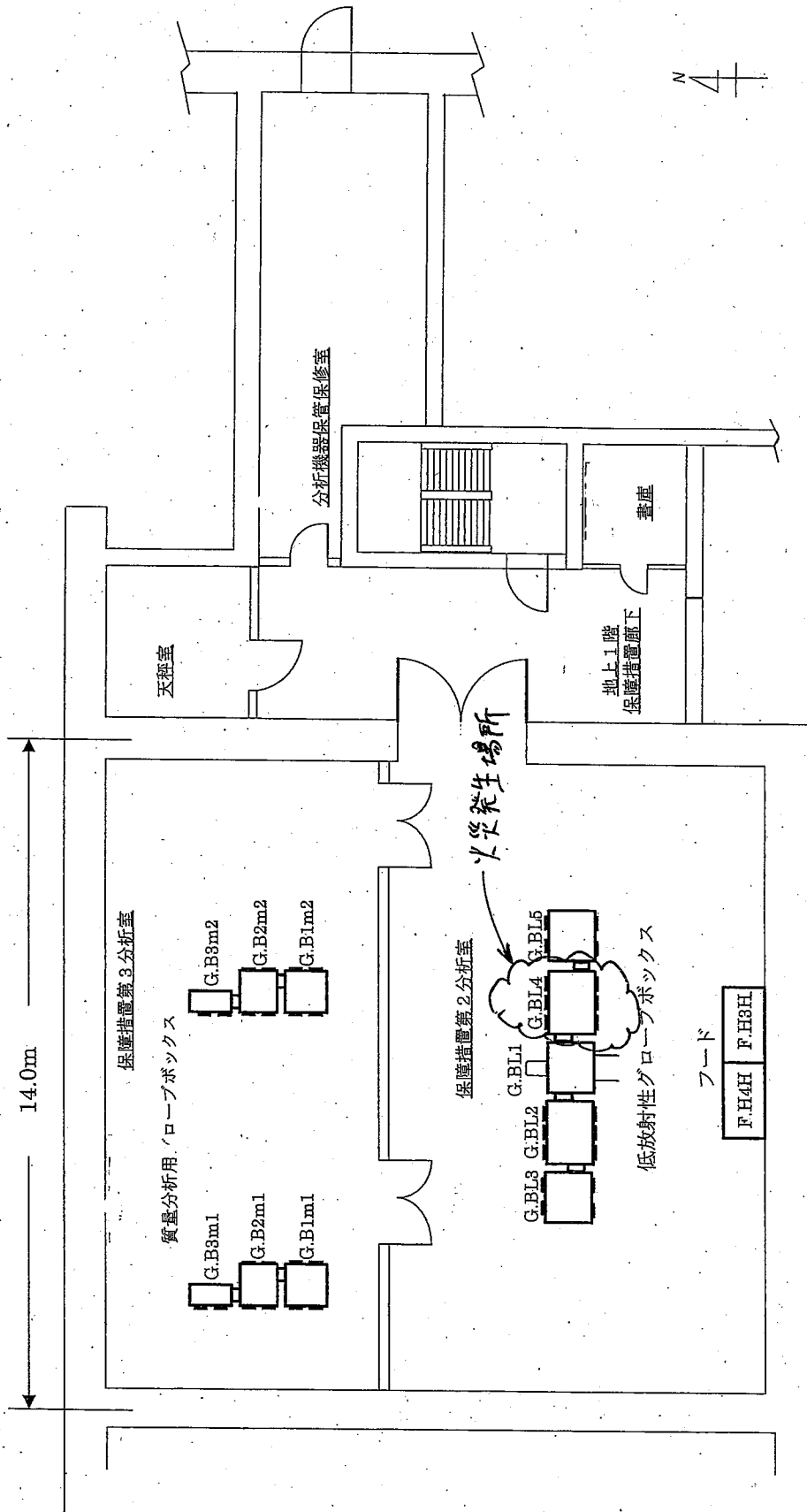
六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 敷地周辺図



六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 施設配置図



六ヶ所保障措置分析所及びモニタリングポスト配置図
(モニタリングポストの内、MP-2、6が日本原燃㈱と共用)



六ヶ所保護措置分析所 地上1階平面図

火災があったグローブボックス

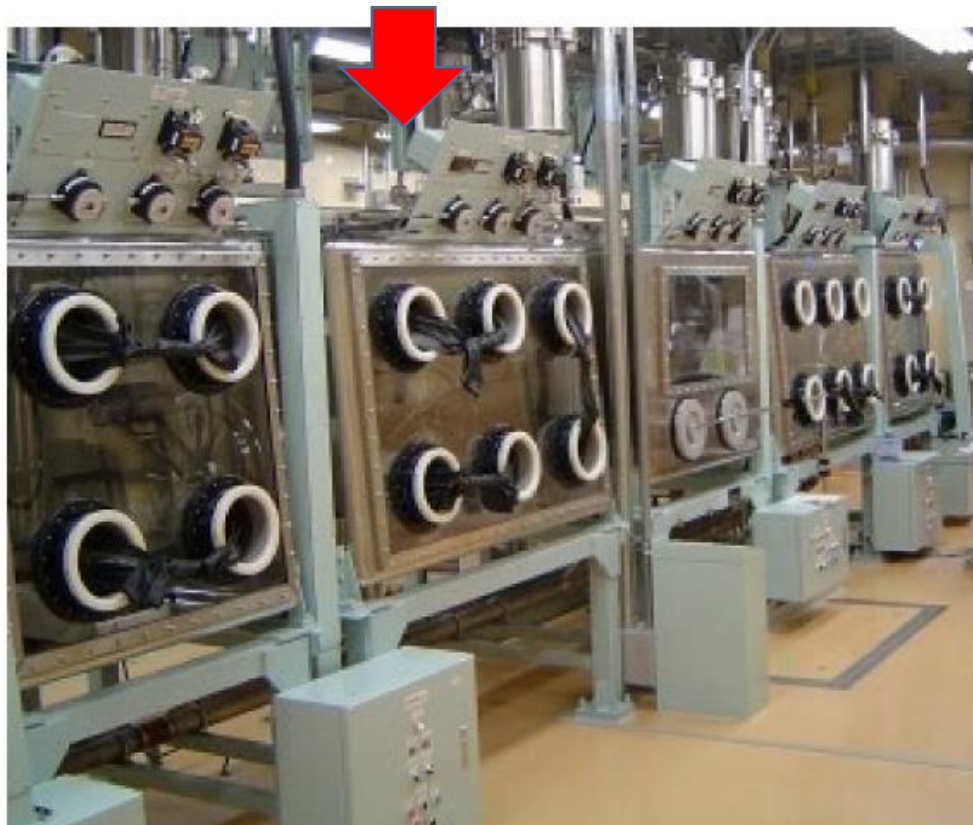


図1 六ヶ所保障措置分析所 保障措置第2 分析室のグローブボックスの外観



図2 火災があったグローブボックスの内部

(公益財団法人核物質管理センター提供)